

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 元泰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03) 5214 - 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03) 5214 - 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	413,442	349,394	1,629,204
経常損失(千円)	63,375	99,736	380,900
四半期(当期)純損失(千円)	103,640	100,486	453,492
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	591,321	591,321	591,321
発行済株式総数(株)	52,420	52,420	52,420
純資産額(千円)	1,896,801	1,424,400	1,524,887
総資産額(千円)	2,176,169	1,681,364	1,823,217
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	1,977.12	1,932.40	8,655.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			
自己資本比率(%)	87.0	84.5	83.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	73,209	221,083	198,317
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	28,222	4,386	318,284
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	123	1,046	21,607
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	300,966	272,359	500,880

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は子会社および関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- (2) 当社は、前々期（第15期）および前期（第16期）において、売上高減少による2期連続の営業損失、および営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが生じております。売上高減少の主な要因は、「eディテリング[®]」の販売単価の低下、「eリサーチ[™]」の受注の減少、および医師間症例共有サービス「RegistrySTATION[®]（レジストリーステーション）」を前々期（第15期）に発売中止した影響が重なったことによるものであります。この結果により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。当該状況を解消するための対応策については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）事業等のリスクに記載した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するための対応策」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

当社は、Xinhua Financial Network Limited（新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド）との間で、業務提携を行うことを目的に、同社と合弁会社を設立、および当合弁会社の子会社を設立することを合意し、平成23年5月24日に契約を締結いたしました。

1 合弁会社設立の目的

当社は、中国国内における医薬品企業へのプロモーション支援、および医師への医学教育支援等を目的に、中国での事業展開を開始いたしました。

当社が中国でインターネットを利用した医療・医薬品の情報提供事業を行うには、インターネットライセンスを有する中国企業との提携が不可欠です。そこでXinhua Financial Network Limitedと、まずは子会社の管理・運営を目的とした合弁会社を香港に設立いたします。設立後、本合弁会社は100%子会社を上海に設立し、中国国内事業展開の拠点会社として運営いたします。この100%子会社が、中国有数の通信事業者である上海新??信网?信息有限公司（上海新華テレコム株式会社）とXinhua Financial Network Limitedのグループ企業を介した事業提携をして、医師、医療従事者向け医療専用サイトを立ち上げます。

2 合弁会社の概要

- (1) 商号 CX HealthNet Limited（シーエックス・ヘルスネット・リミテッド）
- (2) 設立日 平成23年7月6日
- (3) 出資日 平成23年8月10日
- (4) 本店所在地 香港 デ・ヴォー・ロード・セントラル199 インフィニタス・プラザ スイート 2103
- (5) 資本金の額 1千HK\$（日本円換算 10千円：平成23年8月9日現在の1HK\$の公示レート10.35円で換算）
- (6) 代表者 藤井寛治
- (7) 出資比率 当社 50%、Xinhua Financial Network Limited 50%
- (8) 事業内容 下記3の子会社の管理・運営

3 合弁会社の子会社の概要

- (1) 商号 未定
- (2) 設立予定日 平成23年内中（予定）
- (3) 本店所在地 中国上海（予定）
- (4) 資本金の額 1百万US\$（予定）
- (5) 代表者 未定
- (6) 出資比率 上記2の合弁会社 100%
- (7) 事業内容 医薬品企業を主たる顧客としたプロモーション支援事業
医師を主たるユーザーとした継続医学教育支援事業
日中間の医師交流支援事業など

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による甚大な被害に加え、電力供給の制約などの影響を受け、経済活動は停滞し企業収益は悪化傾向となりました。さらに、長引く円高や依然続く雇用情勢の厳しさなどもあり、景気の先行きは引き続き不透明感が残る状況で推移いたしました。

医療業界においては、平成22年度の診療報酬改定により、報酬配分の見直しが行われたことから、開業医と勤務医の報酬格差の是正が期待されています。しかしながら、医師不足や医師の過重労働の問題は未だ解決がされておらず、そのようななかでも医師は医療の質の向上が求められ、依然、多忙を極めております。

このような状況のもと、患者に質の高い医療を提供し続けるためには、医師が日頃から医療情報の収集や学習を欠かさないことが重要であり、限られた時間のなかで効率よく習得できるコンテンツサービスは、依然高いニーズがあります。

一方、製薬業界においては、薬価マイナス改定やジェネリック医薬品の使用促進などの医療費抑制策が推し進められるなか、市場を牽引してきた大型薬剤は順次特許切れを迎えているため、国内外の製薬企業の収益環境は厳しい状況にあります。そのため、製薬企業においては、新薬の研究開発や、営業・マーケティング活動における生産性向上が重要視されており、経費が削減されるなかで、より生産性の向上に資する厳選されたサービスは、依然高いニーズがあります。

このような背景のなか、当社は、特に製薬企業が抱える営業・情報提供活動の課題解決を事業機会と捉え、積極的に対応しております。特に、がんや精神・中枢神経系等のスペシャリティ領域での新薬開発が増えているなか、多くの専門医に薬剤情報の提供を可能とするために、専門医を中心に医師会員を増やしております。また、当社の中長期の成長に向け、当社のサービスの源泉となる「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」への継続的な投資も行っております。

これらの活動を行うなか、当第1四半期累計期間においては、売上高は349百万円（前年同四半期比15.5%減）と低調に推移し、売上総利益は202百万円（前年同四半期比8.4%減）、営業損失は98百万円（前年同四半期は営業損失64百万円）、経常損失は99百万円（前年同四半期は経常損失63百万円）となり、四半期純損失は100百万円（前年同四半期は四半期純損失103百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、「eディテリング[®]」の実施件数は12件（前年同四半期は12件）、売上高は143百万円（前年同四半期比28.0%減）となりました。また、当期よりサービスを開始した「MRPlus[®]」の売上高は58百万円、「スポンサードWebコンテンツ制作」の売上高は34百万円（前年同四半期比18.5%増）となりました。

この結果、医薬営業支援サービスの売上高は240百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。

マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、「eリサーチ[™]」の実施件数が20件（前年同四半期は19件）となりました。

この結果、売上高は53百万円（前年同四半期比22.6%減）となりました。

医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」の売上高は43百万円（前年同四半期比15.1%減）、当期よりサービスを開始したインターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」の売上高は12百万円となり、医療コンテンツサービスの売上高は55百万円（前年同四半期比43.4%減）となりました。なお、医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh.[®]」は、平成23年4月から、インターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」に移行しております。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」においては、医師会員獲得および維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当第1四半期累計期間末の医師会員数は10万1千人（前年同四半期は9万6千人）となりました。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。なお、今後の予測しえない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

経営成績および財政状態を分析する上での視点

当社は、主として、次の3つの視点から経営成績および財務状態を分析しております。

- 成長性の視点：当社の中心的なサービス「eディテリング[®]」および「MRPlus[®]」の成長性
- 収益性の視点：売上総利益率、および営業利益率等の改善状況
- 健全性の視点：流動性を初めとする財務基盤や資金調達能力に資する要因

成長性

当社は、医師会員の協力を得ることにより、製薬企業向けに「医薬営業支援サービス」および「マーケティング調査サービス」を提供し、一方 医師会員の獲得を目的に医師に向けて「医療コンテンツサービス」の提供を行っております。これらサービス別の売上高と売上構成比の推移の状況は、次のとおりであります。

回次 決算年月	第13期		第14期		第15期		第16期		第16期 第1四半期 累計期間		第17期 第1四半期 累計期間	
	平成20年3月		平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月		平成22年6月		平成23年6月	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
医薬営業支援サービス	1,459	55.7	1,757	66.3	1,499	69.0	981	60.2	247	59.8	240	69.0
eディテリング [®]	1,102	42.1	987	37.3	794	36.5	715	43.9	199	48.2	143	41.0
MRPlus [®]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	16.7
スポンサードWeb コンテンツ制作	260	9.9	683	25.8	638	29.4	200	12.3	29	7.0	34	9.9
その他	97	3.7	86	3.2	66	3.1	65	4.0	18	4.6	4	1.4
マーケティング調査 サービス	685	26.2	449	17.0	259	11.9	249	15.3	68	16.6	53	15.2
eリサーチ TM 他	685	26.2	449	17.0	259	11.9	249	15.3	68	16.6	53	15.2
医療コンテンツサービス	472	18.1	442	16.7	415	19.1	398	24.5	97	23.6	55	15.8
CareNetTV・ メディカルCh. [®]	251	9.6	228	8.6	203	9.3	180	11.1	46	11.4	-	-
CareNet オンデマンド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	3.5
ケアネットDVD他	221	8.5	213	8.1	212	9.8	217	13.4	50	12.2	43	12.3
合計	2,617	100.0	2,649	100.0	2,173	100.0	1,629	100.0	413	100.0	349	100.0

(ア) 成長性の鍵となる医師会員数について

回次	第13期		第14期		第15期		第16期		第16期 第1四半期 累計期間		第17期 第1四半期 累計期間	
決算年月	平成20年3月		平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月		平成22年6月		平成23年6月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同四半 期比(%)		前年同四半 期比(%)	
医師会員数(千人)	79	+15.4	88	+11.2	95	+8.1	100	+5.4	96	+7.0	101	+4.5

当第1四半期累計期間において、医師会員数は約5百人増加し、当第1四半期累計期間末の医師会員数は10万1千人（前年同四半期末は9万6千人）となりました。当社は、医師会員の増加が、従来の「eディテリング[®]」サービスの品質を高め、実施件数および売上高を伸ばす要素であると考えております。また、前期（第16期）から「eディテリング[®]」の次期版として開発に取り組んできた「MRPlus[®]」が、当第1四半期累計期間よりサービス提供を開始し売上高を計上いたしました。今後、当社は「eディテリング[®]」および「MRPlus[®]」の売上高合計が、成長を示す指標となると考えております。したがって、前期（第16期）まで下記（イ）は「eディテリング[®]」の成長について記載しておりましたが、当第1四半期累計期間からは、「eディテリング[®]」および「MRPlus[®]」の売上高合計を成長の視点として記載することといたしました。

(イ) 「eディテリング[®]」および「MRPlus[®]」の売上高合計の成長について

回次	第13期		第14期		第15期		第16期		第16期 第1四半期 累計期間		第17期 第1四半期 累計期間	
決算年月	平成20年3月		平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月		平成22年6月		平成23年6月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同四半 期比(%)		前年同四半 期比(%)	
「eディテリング [®] 」および「MRPlus [®] 」売上高合計(百万円)	1,102	+14.9	987	10.4	794	19.6	715	9.9	199	+11.6	201	+1.4
「MRPlus [®] 」												
売上高(百万円)											58	
実施企業数(社)											2	
「eディテリング [®] 」												
売上高(百万円)	1,102	+14.9	987	10.4	794	19.6	715	9.9	199	+11.6	143	28.0
実施件数(件) (注)	22	+15.8	14	36.4	30	+114.3	41	+36.7	12	+100.0	12	±0
実施企業数(社)	8		7	12.5	15	+114.3	13	13.3	7	+40.0	8	+14.3

(注) 「eディテリング[®]」実施件数は、各期においてサービス実施を開始した件数であります。

当第1四半期累計期間においては、「eディテリング[®]」は、前々期（第15期）より大幅に引き下がった1件あたりの平均単価の改善交渉により、売上高の回復に注力いたしました。この売上高の回復が実現するのは、当期（第17期）下半期以降の見込みであるため、当第1四半期累計期間の「eディテリング[®]」売上高に大きな改善はありませんでした。「eディテリング[®]」は、実施件数12件（前年同四半期比±0%）と変わらないものの、売上高は143百万円（前年同四半期比28.0%減）となりました。

一方、当第1四半期累計期間からサービス提供を開始した「MRPlus[®]」の実施企業数は2社となり、売上高は58百万円となりました。これらの結果、「eディテリング[®]」および「MRPlus[®]」の売上高合計は201百万円となり、前年同四半期の「eディテリング[®]」売上高と比較し1.4%増加いたしました。今後は、「MRPlus[®]」の拡販に努め、売上高を伸ばしてまいります。なお、前期（第16期）まで記載していた「MRPlus[®]ナビゲーションボードの件数」は、今後「MRPlus[®]」にナビゲーションの基本機能を移管していくため、当第1四半期累計期間から記載を省略しております。また「リピートオーダー件数」についても、「eディテリング[®]」を実施している企業のほとんどが継続的な顧客として定着していることから、当第1四半期累計期間から記載を省略しております。

収益性

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成22年6月	平成23年6月
売上総利益率(%) (注)1	48.2	46.0	33.9 (12.1%減)	54.0 (20.1%増)	53.6 (18.7%増)	58.1 (4.5%増)
販売費及び一般管理費 比率(%) (注)2	32.9	38.0	40.4 (2.4%増)	77.6 (37.2%増)	69.1 (28.6%増)	86.3 (17.2%増)
営業利益または営業損失 () (百万円)	401 (4.9%)	213 (46.8%)	140 (-)	383 (-)	64 (-)	98 (-)
営業利益率(%) (注)3	15.3	8.1	6.5 (14.5%減)	23.6 (17.1%減)	15.5 (9.9%減)	28.2 (12.7%減)

(注)1 売上総利益率は、売上総利益を売上高で除して算出しております。

2 販売費及び一般管理費比率は、販売費及び一般管理費を売上高で除して算出しております。

3 営業利益率は、営業利益を売上高で除して算出しております。

4 表中の()書きは、前年同期比であります。

当第1四半期累計期間は、売上高349百万円(前年同四半期比15.5%減)と低調に推移し、売上総利益率は58.1%(前年同四半期比4.5ポイント改善)、販売費及び一般管理費比率は86.3%(前年同四半期比17.2ポイント悪化)となり、営業損失は98百万円(前年同四半期は営業損失64百万円)、営業利益率は28.2%(前年同四半期は15.5%)となりました。

健全性

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成22年6月	平成23年6月
総資産額(百万円)	2,832	2,870	2,286	1,823	2,176	1,681
純資産額(百万円)	2,519	2,457	1,999	1,524	1,896	1,424
自己資本比率(%)	88.9	85.6	87.3	83.4	87.0	84.5
現金及び現金同等物 (百万円)	658	689	402	500	300	272
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	189	293	69	198	73	221
流動比率(%) (注)1	835.6	620.3	732.0	517.1	725.3	554.6
流動資産比率(%) (注)2	92.5	89.3	91.7	79.7	89.6	79.1
有利子負債残高(百 万円) (注)3	1	0	-	-	-	-

(注)1 流動比率は、流動資産合計額を流動負債合計額で除して算出しております。

2 流動資産比率は、流動資産合計額を総資産額で除して算出しております。

3 第13期および第14期の有利子負債残高は、未経過リース料残高のみとなっております。

当第1四半期会計期間末時点での現金及び現金同等物残高272百万円、自己資本比率84.5%の水準、および有利子負債残高なしの各指標から健全性を確保していると判断しております。

一方で、当社は前々期(第15期)および前期(第16期)において、売上高減少による2期連続の営業損失、および営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが生じているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。当該状況を解消するための対応策については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)事業等のリスクに記載した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するための対応策」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比較して228百万円減少し、272百万円(前事業年度末比45.6%減)となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、221百万円(前年同四半期は73百万円の支出)となりました。これは、主にポイント引当金の増加19百万円、前受金の増加19百万円などによる資金の増加と、税引前四半期純損失99百万円の計上、売上債権の増加108百万円、未払金の減少51百万円などによる資金の減少との差引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、4百万円(前年同四半期は28百万円の支出)となりました。これは、差入保証金の返還による収入48百万円による資金の増加と、自社利用ソフトウェア開発等による支出53百万円との差引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、1百万円(前年同四半期は0百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するための対応策

当社は、前々期(第15期)および前期(第16期)において、売上高減少による2期連続の営業損失、および営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが生じております。売上高減少の主な要因は、「eディテリング[®]」の販売単価の低下、「eリサーチ[™]」の受注の減少、および医師間症例共有サービス「RegistrySTATION[®](レジストリーステーション)」を前々期(第15期)に発売中止した影響が重なったことによるものであります。この結果により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。当社は、当該状況を解消するため、引き続き下記の対応策を進めてまいります。

新サービス導入による業績回復

前期(第16期)に準備段階であった「eディテリング[®]」の次期版「MRP1us[®](エムアールプラス)」、および病院向けeラーニングシステム「MALS[®](マルス)」の2つのサービスを本格稼働させ、当期(第17期)には売上高の伸長による業績回復を図り、その後の中期においても、これらサービスによる利益成長を図ります。具体的には、当期(第17期)は、これらサービスの導入開始のために営業体制を強化し、営業活動に注力するとともに、導入先でのサービス満足度を高めていくための施策も並行して実施し、早期に導入実績に基づいた営業・マーケティング活動に繋げていくことに注力してまいります。なお、「MRP1us[®](エムアールプラス)」においては、当第1四半期累計期間に本格稼働し、当第1四半期累計期間の売上高は58百万円となりました。また、「MALS[®](マルス)」においても、当期(第17期)下半期の本格稼働に向けた施策が計画通り実施されております。

既存サービス売上高の維持、または増収

既存サービスである「eディテリング[®]」、および「eリサーチ[™]」は、ここ数年間において売上高の減少傾向が続きました。これらのサービスは、売上総利益率の高いサービスであり、売上高の減少傾向は、営業利益に大きな影響を与えております。当期(第17期)においては、営業部門および制作部門の人員補強を行うなどの体制強化により、減少傾向であったこれらサービスの売上高の維持、または増収を図ります。なお、当該施策は計画通り実施されており、「eディテリング[®]」の売上高の回復も当期(第17期)下半期以降を見込んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,420	52,420	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は採用していません。
計	52,420	52,420		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		52,420		591,321		516,444

(注) 平成23年6月23日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を516,444千円取崩し、その他資本剰余金へ振り替える旨決議しております。これにより、「資本準備金の額の減少が効力を生ずる日」を平成23年7月25日として資本準備金を取崩し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 419		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,001	52,001	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	52,420		
総株主の議決権		52,001	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都千代田区九段南 一丁目5番6号	419		419	0.80
計		419		419	0.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,880	1,022,359
受取手形	5,715	-
売掛金	146,134	260,161
たな卸資産	1 21,364	1 23,284
前払費用	21,149	21,369
その他	7,806	2,543
流動資産合計	1,453,051	1,329,717
固定資産		
有形固定資産	47,302	43,715
無形固定資産	210,092	244,312
投資その他の資産	112,770	63,618
固定資産合計	370,165	351,646
資産合計	1,823,217	1,681,364
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,216	18,250
未払法人税等	5,215	2,284
前受金	31,972	51,688
ポイント引当金	25,658	45,373
その他	192,935	122,185
流動負債合計	280,998	239,782
固定負債		
繰延税金負債	4,792	4,592
資産除去債務	12,538	12,588
固定負債合計	17,331	17,180
負債合計	298,329	256,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	591,321	591,321
資本剰余金	895,884	895,884
利益剰余金	55,127	45,359
自己株式	20,865	20,865
株主資本合計	1,521,467	1,420,981
新株予約権	3,419	3,419
純資産合計	1,524,887	1,424,400
負債純資産合計	1,823,217	1,681,364

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	413,442	349,394
売上原価	191,782	146,412
売上総利益	221,660	202,981
販売費及び一般管理費	285,826	301,660
営業損失()	64,165	98,678
営業外収益		
受取利息	484	89
その他	305	1,206
営業外収益合計	790	1,296
営業外費用		
為替差損	-	2,104
その他	-	250
営業外費用合計	-	2,354
経常損失()	63,375	99,736
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	536	-
早期退職費用引当金繰入額	30,832	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,989	-
特別損失合計	38,358	-
税引前四半期純損失()	101,728	99,736
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	962	200
法人税等合計	1,912	749
四半期純損失()	103,640	100,486

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	101,728	99,736
減価償却費	7,166	13,294
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,989	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	19,714
早期退職費用引当金の増減額(は減少)	30,832	-
受取利息及び受取配当金	484	89
為替差損益(は益)	-	2,004
売上債権の増減額(は増加)	103,156	108,310
たな卸資産の増減額(は増加)	3,259	1,920
仕入債務の増減額(は減少)	72,822	6,965
未払金の増減額(は減少)	6,699	51,187
未払消費税等の増減額(は減少)	3,331	1,857
未払費用の増減額(は減少)	10,533	19,100
前受金の増減額(は減少)	24,292	19,715
その他	56,171	13,123
小計	69,409	217,600
法人税等の支払額	3,800	3,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,209	221,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	28,222	53,344
差入保証金の回収による収入	-	48,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,222	4,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	123	1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	123	1,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,004
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,555	228,521
現金及び現金同等物の期首残高	402,521	500,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	300,966	272,359

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用） 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 (千円)	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 (千円)
製品 8,558	製品 7,755
仕掛品 12,616	仕掛品 15,078
貯蔵品 190	貯蔵品 451

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,600,966	現金及び預金勘定 1,022,359
預金期間が3カ月を超える 定期預金 1,300,000	預金期間が3カ月を超える 定期預金 750,000
現金及び現金同等物 300,966	現金及び現金同等物 272,359

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日現在)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬営業 支援サービ ス	マーケ ティング 調査サー ビス	医療コン テンツ サービス	計		
売上高 外部顧客への売 上高 セグメント間の内 部売上高または 振替高	247,050	68,737	97,654	413,442		413,442
計	247,050	68,737	97,654	413,442		413,442
セグメント利益	45,531	37,268	2,495	85,295	149,461	64,165

(注)1 セグメント利益の調整額 149,461千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

2 当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬営業 支援サービ ス	マーケ ティング 調査サー ビス	医療コン テンツ サービス	計		
売上高 外部顧客への売 上高 セグメント間の内 部売上高または 振替高	240,891	53,183	55,319	349,394	-	349,394
計	240,891	53,183	55,319	349,394	-	349,394
セグメント利益 または損失()	73,705	28,894	28,256	74,343	173,021	98,678

(注)1 セグメント利益の調整額 173,021千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益または損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1,977円12銭	1,932円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	103,640	100,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	103,640	100,486
普通株式の期中平均株式数(株)	52,420	52,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社ケアネット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。